

平成16年度行政審査

行政審査事項	審査の指摘事項	市の対応策（平成17年1月21日報告）	一年間の対応結果
<p>市の行政運営・組織について 市民の目線に沿った改善ができるか</p> <p>「危機管理（防犯、防災）について」 [] 防災 太田市の防災施策 太田市防災計画に基づく施策について</p>	<p>市の備蓄については、いろいろな意見があると思う。災害がなければ備蓄はある意味無駄になってしまう。これから合併し太田市もさらに大きくなるわけであり、実際に被災経験のある自治体の例を参考にしながら、市民の数に対して適当な備蓄であるかどうかを、再考すべきである。</p> <p>この備蓄と相互応援協定に基づく災害支援を補完するものとして、例えばコンビニエンスストアや大規模ショッピングセンター、ホームセンターなどの協力を得ることはできないだろうか。コンビニやショッピングセンターは商品としてそれらを常時保有しているが、災害時にそれを転用してもらうことができれば、行政は大きな損失を生じながら備蓄を保有し続ける必要はなくなる。自治体が市民にとって完全、完璧な備蓄を常備し続けていくことは恐らく不可能であり、またそれは経済合理性に反する面もある。コンビニやショッピングセンターとの契約、協定に基づくこれらの民間資源は大いに活用しようとする。</p>	<p>総務課（防犯防災課） 今後、スーパーやコンビニエンスストアとの流通備蓄を整えると共に、市備蓄食糧についてはその数や内容を再考し備蓄していきたい。</p>	<p>防災防犯課 現在までに三国ココラボトリング㈱・アクティオ㈱・イオンジャスコ太田店・コープぐんま・エフエム太郎などと協定を締結しました。 今後も理解を求めながら協定を締結していきます。</p>
<p>予算</p>	<p>防災対策はその効果が不明確で、対策を推進しにくく、反対に成果をアピールしにくい性格のものである。予算をかければかけるだけ充実した災害への備えが可能であるという性質がある。防災対策の費用対効果を客観的に計測する尺度があれば、行政にとってもリスクや投資の比較が可能になり、どのくらい計画的に経費をかければよいかの判断がしやすいはずである。</p>	<p>総務課（防犯防災課） 新潟県中越地震を教訓に、費用対効果を考えながら対策を講じ、また市民への啓発や日ごろの対策をパブリシティしながら訓練等も実施し、努力して参りたい。</p>	<p>防犯防災課 平成17年度新規事業として携帯電話メールを活用した「太田市行政情報ホットラインサービス」を開始しました。これは、主に職員を対象としたシステムで、災害時の職員の参集や気象情報の配信などを目的としながら、行政の初動体制を迅速に行うための情報伝達手段を新たに追加しました。現在、全職員の約82%が加入しています。システム構築にかかる費用は自前なのでゼロ円です。 市民向けには、合併したこともあり新たに7つの自主防災組織を立ち上げました。従来からある自主防災組織への補助事業は継続しながら、物品購入を主とした補助金を地区の防災訓練等にシフトし、新たな組織に関しては地区単位での訓練や啓発に誘導しながら補助事業を有効かつ住民の防災意識の向上に役立てていくつもりです。 また、職員を対象とした防災研修会や市民を対象とした防災講座等にさらなる啓発を行って参ります。</p>
<p>防災に関する人材の育成、活用</p>	<p>「防災のプロ」を育成し、その職員がそれを専門としていくことができる組織体制を整えるべきである。市の組織上の問題点は、 本来「最前線の防災のプロ」であるべき市の防災担当が1名であり、15万人の市民に直接関わる危機管理体制にはあまりに脆弱である。 元自衛官、元警察官や消防官などの危機管理の専門家を嘱託として採用するなど、機動的な組織を作ることが望ましい。 総務、防災担当部署と土木系部署の連携が十分ではない。 防災計画（A現状：2ページ）はできているが、まちづくりを推進する土木系部署が防災の観点からも事業の遂行することは不可欠である。 の3点である。 大規模災害時においては、被害を最小限に食い止めるため、市は迅速かつ的確な対応を行うことが求められるが、市の現状を見ると、必要性は感じているものの、応急体制に移行しなければならない頻度が少ないために、危機管理体制を整備することの優先順位が低くみられ、現実的には、十分な体制を整えるにいたっていない。</p>	<p>人事課 合併を機に、新市としての組織機構の見直しを行い、「防災、防犯」等の危機管理に即応できる組織体制を整備することを検討したい。</p>	<p>人事課 旧太田市では総務課内の一係で対応していた自治防災業務を、平成17年7月1日、合併後初の組織改革により、22万市民に対応できる組織を構築するために、市民生活部安心安全担当に「防災防犯課」を独立新設し、危機管理業務が迅速に推進できる組織機構の強化を図りました。また、従前より嘱託職員として採用していた警察OBの雇用も継続して行うとともに、市の組織の一部となった消防本部からも積極的に危機管理のノウハウを学び取り、防災のプロ育成のために努力しています。 今後は、組織面で市役所全体、特に土木系部署において、市民の安心安全のために事業が推進できるよう研究を続けます。</p>

平成16年度行政審査

行政審査事項	審査の指摘事項	市の対応策(平成17年1月21日報告)	一年間の対応結果
学校	<p>実際に子どもたちに災害の悲惨さや、救援活動に携わった人たちの話を聞いたりして、もし自分たちが住んでいる太田市で災害が起きた場合はどうするのか、考える機会を作ることが大切ではないだろうか。</p> <p>防災教育は楽しみながらやらないと続かない。具体性をもった、街中の探検による防災マップの作成や防災ゲームなどは、小学生たちには興味があるはずである。参加型の防災教育のプログラムを作り、子どもたちが「自分たちには何ができるのか」を考え、学び、行動する場が必要である。総合学習の時間などを使うといい。また、学校教育の場では、運動会などで防災訓練的な要素を含んだプログラムを取り入れるなど、身近に防災活動と接するような工夫も必要である。</p>	<p>学校指導課 救援活動に携わった人たちの体験を子どもたちが直接聞くことは大変重要なことで、子どもたちの災害に対する意識を高めると考える。今後、学校で行われている避難訓練等を工夫し、安全に対する心構えを育むように取り組んでいきたい。</p> <p>各学校では年間計画に従い、地震や火災の事態、不審者乱入の事態に備え、安全で適切な避難方法の訓練を実施しております。また、各学校とも、防犯カメラや危機管理マニュアルを作成し、子どもたちの安全を守るために努力しております。</p>	<p>学校指導課 防災教育に関しては、今年度防災用品を常時展示し、日常的に防災意識を高める。防災心得を作成する。災害の原因と対策について調べる。災害被害者の心情に迫る道徳の授業を行う。街中の探検による防犯マップの作成を行う。</p> <p>などの取組みが各教科、道徳、総合学習などで見られています。現状では、「避難行動を行う際の正しい知識を見身につけ、災害発生時に速やかな危険回避を行うこと」が防災教育の中心となっていますが、避難訓練を年間複数回行っている学校を中心に、さらに参加型の防災教育プログラムの開発について検討していきたいと考えます。</p>
弱者	<p>災害時に情報の入手や行動が遅れがちな災害時要援護者が、早めに時間的な余裕を持って行動できるような情報提供を行う。</p> <p>また、災害時の情報収集が困難な情報弱者に対して、確実に緊急情報が伝わるよう各種伝達手段により確実に提供できるようにする。</p>	<p>社会福祉課(福祉課) 施設関係については要援護者マニュアルを作成し対応します。</p> <p>居宅関係については、合併後に住所順の名簿を作成し対象者を把握する、毎年防災の日前後に更新を行います。</p> <p>聴覚障害者については平成16年12月1日より太田地区消防組合がメール119登録者の募集を開始、登録者については消防より随時災害情報が入手可能となります。県障害者社会参加推進協議会については防災カード(住所・氏名・緊急連絡先・メディカル情報)を記載したカードを作成し障害者団体をとおして配付する予定です。常に携帯することにより本人確認が容易となりますので、当課としてもPRに努めてまいります。</p> <p>元気おとしより課 ひとり暮らし高齢者等への対応につきましては、各地区に配属されたふれあい相談員を通じ安否確認等を含めた対応が図れるよう努めてまいります。</p>	<p>福祉課 施設関係及び居宅関係の障害者把握 施設関係については平成17年1月21日にマニュアルを作成し、平成17年9月1日に機構改革に伴い改定しました。(要支援者とは、身体障害者手帳1級-2級、療育手帳A及び精神保健福祉手帳1級保持者のこと)また、障害関係の施設リスト及び被害調査票を定めています。</p> <p>居宅関係の障害者の把握については平成17年1月に要支援者リストを作成済みであり、毎年防災の日前後に更新を予定しています。</p> <p>「メール119」については、33名が登録(消防からの回答)しています。</p> <p>「防災カード」の配布については、平成16年12月に太田市の身体障害者団体(身障連、太視協、太聴協、互療会)に332枚を配布しました。さらに平成17年10月26日には太田・新田理容組合より防災カード(イエローカード)240枚の寄贈を受け、尾島身体障害者団体に60枚、新田身体障害者団体に150枚、藪塚身体障害者団体に30枚配布しました。</p> <p>元気おとしより課 ふれあい相談員に、ひとり暮らし高齢者の対する対応を周知徹底いたしました。</p>
情報の提供	<p>災害が発生した場合に、過去に似たような状況を経験している者は、それまでの経験に基づいて、経験のない者よりもより適切な行動を取ることができるという。災害対策に関する経験は大変重要なのであるが、個人レベルでそのような災害対策に関する実体験を得る機会には頻繁にはなく、とりわけ大災害についてはきわめて稀である。したがって、過去の災害事例等についての情報共有が図られることが必要となってくる。単に災害の危険性を強調する情報だけではなく、対策とセットでの情報が有益である。</p> <p>また、過去の災害状況や災害の予測、災害時の留意事項や避難所を視覚的に表現した「ハザードマップ」の作成は、市民に対する最も基本的な情報提供ツールであり、市民の防災への関心を大いに喚起すると考える。適切な予算措置を講じて、早急に作成すべきである。</p>	<p>総務課(防犯防災課) 平成17年度予算において要望し、作成に向け努力したい。については、「ハザードマップ」もさることながら、「防災マップ」を作成し公表していきたい。</p>	<p>防犯防災課 平成17年度において「洪水ハザードマップ」を作成しており、今年度中には公表いたします。また、マップの理解を得るために市民及び職員を対象とした研修会を実施いたします。</p>

平成16年度行政審査

行政審査事項	審査の指摘事項	市の対応策（平成17年1月21日報告）	一年間の対応結果
ボランティア活動	<p>地域コミュニティにおける住民同士のつながりは、災害時等の共助の基礎であるが、太田市でも従来の地縁的なコミュニティが崩壊してきており、コミュニティの維持が難しくなっている。このために、従来のコミュニティを育成するとともに、新たな知縁的なコミュニティとしてボランティア、NPO、自主防災組織、企業等の積極的な活用は必要不可欠なものであり、市でも積極的な活動を後押ししていくことが望まれる。</p> <p>これらの団体が活動するためには、必要な物品や情報機器をはじめとする設備を整備した活動場所の提供が必要である。太田市の被災を想定した場合の活動のための場所をあらかじめ具体的に指定、確保すべきである。</p>	<p>総務課（防犯防災課） ボランティアや自主防災組織・企業等が活動できる場所等を関係部所と連携をとりながら検討していきたい。また、団体等に対しても防災訓練などの参加を呼びかけ協働して対策を講じていきたい。</p>	<p>防犯防災課 平成18年度から太田市台之郷町に「太田市東部防災拠点」を整備し、この場を地域コミュニティの場として、災害時の共助や自助・公助を理解してもらおう場として活用します。また、随時当該施設を段階的に充実させ地域の拠点として整備して参ります。</p>
市民への啓蒙、啓発	<p>住民が身近な問題として防災に積極的に関わるように、防災をまちづくりやコミュニティ活動の一要素として、住民が自らの問題と捉え興味を持ち、防災について考えたり、防災活動に参加できたりできるような取組みを工夫することが必要である。「人のつながり」というソフトが出来上がってこそ、枠であるハードを十分に機能させることができるものである。</p> <p>私有財産制のもとでは、市民として自分の財産は自分で守るという意識を持つことも必要である。災害が起きて「恐らく行政が何とかしてくれるだろうから何もしない」という考えではなく、行政は被害が住民の努力の及ばない原因によって生じたものをフォローできる体制を維持することであるべきである。市民もこのような考えで災害対策を講じてみてはいかがなものであろう。各家庭で、物心両面の備えを持つことにまさる災害への備えはないということを行政の啓蒙啓発によって実現していくべきである。</p>	<p>総務課（防犯防災課） 今後、例えば各地区行政センターを会場に防火防災訓練の実施など行うとともに防災に対する啓蒙啓発を行っていきたい。</p>	<p>防犯防災課 地域住民が、防災に積極的に関われるよう各行政区に自主防災組織を組織しています。今年度は、尾島地区、新田地区、藪塚地区に新しく自主防災組織を立ち上げてもらいました。現在16の地区に地区自主防災組織協議会があり、市から各地区に補助金を支出しております。各地区が活動を検討し行政センター等を利用した防災訓練や防災資機材（消火器、防災ヘルメット等）の購入を行って自然災害に備えております。</p> <p>また、本年度は太田市総合防災訓練（武蔵島町利根川左岸河川敷にて8月21日（日））を行い広く防災に対する啓蒙を行いました。</p>
陳情による道路の改善（例）	<p>建築基準法の規制（第42条第2項）では、道路の狭小を防ぐため、道路中心線から両端に2mずつ後退したところを「道路境界線」とすることで、建築物の安全を担保しようとしているが、4mは最低の基準であり防災上十分とはいえない。道路河川課の説明の中で、市内でも、ある地区について6mの幅員をもった道路を地元からの「陳情」として実現した例があるという。災害に強い街づくりにはこのような地域の協力が得られるように市も努力すべきであり最も効果的である。</p>		
災害への対応、将来的予測・研究 災害経験の研究	<p>多大な犠牲を払って得られた過去の災害の様々な情報や教訓を保存、蓄積し、繰り返される災害に対する対策の進展に活かすため、情報の集積・保存・解析・活用を体系的に行うべきである。</p> <p>被災体験を持たない太田市民が防災対策を考える上で、過去、太田市に実際に起きた災害事例を研究することはとても重要であるし、それを市民に知ってもらっては、イメージを持ってもらうという点で大変重要なことである。</p>	<p>総務課（防災防犯課） ホームページや広報紙などを活用しながら情報を公開し、かつ問題提起しながらコミュニケーションができるよう企画していきたい。</p>	<p>防犯防災課 市のホームページ等で国及び周辺自治体等へリンクし、災害現場の記録を閲覧していただくための配慮をしました。また、作成中のハザードマップに過去における内水系被害を表示しながら危機意識の向上に努めます。さらに、市民意識の向上と防災の啓蒙をより活発に進めて参ります。</p>

平成16年度行政審査

行政審査事項	審査の指摘事項	市の対応策（平成17年1月21日報告）	一年間の対応結果
<p>[] 防犯 太田市の防犯施策 各種施策</p>	<p>「平成16年度太田市の取組みに対する満足度と重要度に関するアンケート（市民満足度アンケート）」でも、防犯対策の強化は重要度が高く、満足度が低いという結果が出ている。この結果を受け市でも試行錯誤の中、様々な施策を講じている（A現状：5ページ以下）。本来、防犯は警察であるかもしれないが、自主防犯などの隣組の強化（地域の連携）は行政の課題であるとする。</p> <p>地域の連携とは、例えば家を空けるときに隣近所に一声かけたり、不審な者を見たら地域の人たちが一声をかけたりするような、地域を自分たちの手で守るといった連帯感である。このような連帯意識を作り出すことはこの時代の変化の中では大変難しいことであるが、市は「不断の施策と働きかけ」によって地域の防犯意識を高めてゆくよう努力するべきである。</p>	<p>総務課（防犯防災課） 平成16年度から実施した防犯対策である「防犯情報メール」「青色回転灯を装備した防犯パトロール車」「太田市わんわんパトロール隊」の継続実施を行う。 県・警察・市主催の「防犯出前講座」を開催し、啓蒙・啓発を行う。 太田市防犯協会による防犯パトロール等の継続実施。</p>	<p>防犯防災課 防犯情報サービスは、H18.1.1現在 2,171人が登録、携帯電話及びパソコンへ防犯情報をメ-ルで配信しています。 青色回転灯を装備した防犯パトロール車は、5台を配備し、午後3時から5時と午後7時から9時の2回（日当り）実施。平成17年度において、3台の防犯パト-ル車を追加導入し、3総合支所管内に配備します。 太田市わんわんパトロール隊に登録状況は、H18.1.1現在登録数100人で愛犬との散歩時にパト-ルを実施しています。 県・警察・市主催の「防犯出前講座」を開催し、啓蒙・啓発を引き続き行います。 太田市防犯協会による防犯パトロール等を継続実施しています。</p>
<p>防犯相談窓口（仮称）の設置</p>	<p>市民が犯罪に巻き込まれないようにするためには、市民に生じる実際のケースを一次的に受け止め、二次的に解決への方向づけ、橋渡しをする部署（相談窓口）が必要である。消費生活センターがそれに近い存在であるが、センターの業務は消費生活に関するものに限られる点で十分とはいえない。例えば「架空請求」や「不当要求」があった場合、「そのまま無視していただきます」というアドバイス（助言）では、市民の不安を拭い去ることはできず、市民は依然不安なままだ。しかし、そのような窓口をつうじて行政がその根拠となるもの（ハガキや請求書など）を集める、などという一歩踏み込んだ体制をとることが必要である。また、行政がそれらを集めているというだけで抑止効果は大きい。その時々々の犯罪への対処、対策を広報等を通じて周知徹底するのはもちろんである。</p> <p>多様化する犯罪に、機動的に対応できるようにその時々々にネーミングも変え、「オレオレ詐欺相談センター」「架空請求相談センター」などの市民にわかりやすい設置形態がよい。そして、そのような窓口にはボランティアとして市民から複数の人材を登用するのがよい。それらの事案を、十分な素養と知識とで安心に向けて誘導するためには人格と信用のある市民ボランティアを揃えて、即時に対応できる体制を整えることが急務である。</p> <p>なお、これらのセンターは土日も開庁し、市民の相談を受け付ける必要がある。</p>	<p>生活そうだん課 消費生活センターでは、昨年度3,355件の相談を受けました。今年度においても、11月末現在で2,885件を受けました。このままの状態では年度末には、昨年度比120～130%増の約4,300件位になる状況が予想されます。その中で、消費生活センターでは、被害の未然防止を目的に、出前講座、FM太郎での放送、広報紙掲載等の啓発活動を実施しています。出前講座は、これまでに17回開催し、約1,000人が受講者しました。また、FM太郎では、昨年の10月までは年に数回の放送をだったものを毎月第3、第4月曜日に月2回の放送を実施し、今年度も既に16回放送しました。さらに、広報紙へは、年に4回の特集記事を組み悪質商法に関する情報の提供を始め、昨年来より社会問題化しつつある架空請求や不当請求の様々な手口を掲載し、情報提供に努めております。架空請求に関しては、国民生活センターを始め、県のセンター及び全国のセンターと同様に助言しております。また、ハガキを持参して来た相談者に対しては、その文面をコピーさせて頂き内容の確認をして、助言しているものであてハガキを集める必要はないかと思われま。最近の架空請求は手口も巧妙になり、少額訴訟や支払い督促の訴訟を起こす事例もあり、その際は、裁判所より「特別送達」等の通知が届くので、それは無視することが出来ないで、すぐに消費生活センターや裁判所へ相談するよう助言しています。また、消費生活センターの相談員は、国が認めた専門相談員の資格を持った相談員が相談に当たっております。さらに、消費トラブルは業者との斡旋交渉等の場合があるので、土日は業者が不在の為、交渉出来ず、現段階では、土日開庁は難しい状況です。</p>	<p>生活そうだん課 平成16年度、太田市消費生活センターで受けた相談は、4,132件ありました。その内の半数近くが架空請求や不当請求の相談でした。平成17年度は、12月末現在で1,616件です。昨年の同時期と比べると、約半分位に減少しています。これは、昨年度一時社会問題化した架空請求や不当請求の手口が、広く消費者に浸透し、被害に遭う事例が少なくなってきた事が伺えます。被害に遭わないための啓発講座が役立っているものと思います。 今年度は4月当初から、市民の皆様によりきめ細やかなサービスが提供できるよう、相談者は市内在住の方に限定して実施しました。また、平成18年度4月からは、さらに市民サービスの拡充を図ることを目的として、新田総合支所内に「（仮）太田市消費生活センター」を設置し、市民の利便性を図って行く計画です。</p>
<p>防犯灯</p>	<p>市長をはじめとして、市内に防犯灯を積極的に設置しようという考えは、徐々にその成果をあらわしてきており、今後も積極的に設置、維持管理を行っていくべきであろう。しかし、こんなケースがある。防犯灯を自分の家の前につけてもらい、そのために玄関灯を消したという。市民からすると、犯罪を防ぐために自発的に自分の家の前を明るくするのはむしろ当然であり、それが最も効果的な施策である。市民も自分本位の要望が多く、行政頼みになっている面もあるのではないだろうか。どこかで線を引くべきである。また行政は自分の家の前を明るくすることがどれだけの防犯効果を生むのか、そしてそれにはどれだけの費用がかかるのかを示し、市民が自ら犯罪を抑止するために設けた防犯灯については、行政も受け入れる体制を整えていくべきである。</p>	<p>総務課（防犯防災課） 防犯灯の設置・維持管理は継続して行いたい。 参考 H16.12月末現在 新設 47灯 修繕 2,433件 電気料 19,688,635円 一戸1灯運動による防犯効果や電気料等の費用については、広報おおた（平成16年11月10日号）のシリーズ防犯に掲載。 市民が設置した防犯灯受け入れ体制ですが、市への寄付という形で受け入れております。ただし、防犯灯としての条件を満たしているか（市道を照らしているか）確認はしております。</p>	<p>防犯防災課 防犯灯の設置・維持管理は継続して行います。 参考 H17.12月末現在 新設 232灯 修繕 3,089件 電気料 24,346,146円 市民が設置した防犯灯受け入れ体制は、市への寄付という形で受け入れております。ただし、防犯灯としての条件を満たしているか（市道を照らしているか）を確認しています。</p>

平成16年度行政審査

行政審査事項	審査の指摘事項	市の対応策(平成17年1月21日報告)	一年間の対応結果
<p>学校</p>	<p>米さえあれば子どもは育つ、という時代ではなくなってきている。社会や家庭で子どもを育てる環境が揃っていない。家庭と学校と行政とが協調して子どもたちに啓蒙するべきである。子どものコミュニケーション能力等を高めるためには、迂遠であっても、親や学校の教育や子どもに対する躰・教育に外部が口を出していくことも必要である。</p> <p>犯罪増加の大きな原因として地域の共同体機能や自治機能の低下もあるが、また近所の子どもが何をしているのか地域住民が無関心な状況が広まり、地域全体で子どもを健全に育てていく機能も同様に低下している。地域社会には、子どもたちに気をつける大人や、子どもたちが楽しく過ごせる場所が減少している。その「居場所」を求める子どもたちが、盛り場やコンビニなどでたむろすることに居心地の良さを見つけてしまう。地域の大人たちが子どもをかまう機会や場所を増やしてゆくことが大切である。従来の地縁に加えて、比較的広い地域内で、子どもの居場所づくりを必要としている。</p> <p>地域やボランティアだけではなく、行政による施策によって、子どもの「居場所」は作り出すことができる。学校施設の有効運営、中高生の居場所機能を充実させた児童館のような施設、部活動やスポーツクラブ活動の強化、ボランティアへの物理的・経済的な支援など、さらに工夫すべきである。</p>	<p>学校指導課 各学校では学校評議員会を組織しております。地域住民や保護者等の意向を把握し反映させながら、その協力を得ながら魅力ある学校づくりを推進しています。また、平成16年度からは学校評価が取り入れられ、教育活動の取組がどの程度達成できたか評価を実施しております。地域住民や保護者、教職員が評価し、その結果を情報発信しながら教育活動の改善に努めています。</p> <p>各地域には、子どもたちの通学の安全を守るために、「子ども安全協力の家」が総数で約2000軒あり、地域で子どもたちの安全を見守っています。また、各校で地域の方々を学校支援隊を組織し、PTA等の協力のもと、常時パトロールを実施しています。さらに、長期休業中においてはPTAや教職員によるパトロールを実施しています。</p> <p>各中学校では部活動が実施されており、ほとんどの生徒が参加し、熱心に取り組んでいます。また、ある小学校では学校支援隊が中心となり、土曜日を利用した園芸活動や囲碁将棋クラブを月2回土曜日に活動を行っています。</p> <p>生涯学習課 太田市内全地区に生涯学習地区委員会を設け、各地区の生涯学習委員を中心として様々な活動を推進しております。</p> <p>これらの委員の中には、生涯学習の成果を地域に於ける諸活動に活かしたいと望んでいる人も多数見受けられます。日常生活や職業や経験を通じて培った高い資質や能力を生涯学習に適切に活用するため、子どもたちに対するボランティア指導者として協力が得られるような体制を図っていききたい。</p> <p>具体的には、国庫事業である「地域子ども教室推進事業」の導入・活用等を目線に入れながら地域の子どもたちに、安全かつ楽しく過ごせる場を学校の空き教室や周辺の公共施設等を利用して提供し、また、その場において生涯学習委員等の指導に基づいて様々な活動を体験する中で、心豊かでたくましい次代を担う子どもたちの育成を支援して参りたい。 (次頁(青少年課)へ続く)</p>	<p>学校指導課 各学校が、学校評議員会を年間2、3回行い、その中で学校運営や地域の様子、課題・要望等を話し合っています。特に今年度は、小学生を狙った事件が連続して発生したため、下校時の安全対策等についても議題となったものと思います。</p> <p>太田市においても子どもたちの下校時の安全を確保するために、防犯ブザーの市民への周知徹底、複数での下校の徹底、職員による下校時の引率、学校支援隊等による地域や通学路のパトロールの強化、子ども安全協力の家の委嘱や連携の強化をお願いし、実施しています。特に合併に伴い子ども安全協力の家は合計で約3600軒を委嘱しました。</p> <p>子どもたちの居場所づくりについては、土曜日の有効活用を図るために、土曜スクールを実施する方向で検討に入りました。普段できない体験ができるようにしたいと考えています。</p> <p>生涯学習課 生涯学習地区委員会を中心としての諸活動を通して、地域全体で子どもを健全に育てていく機能を向上させるための成果が得られつつあると感じています。</p> <p>地域住民の方々が生世代間を越えた交流の輪を広げ、住民相互の信頼と親睦を図り大人と子どもが、地縁や日頃の生活地域内を改めて見直し地域社会の好ましい人間関係を育成する機会を提供するため、スタンプラリーを開催している事例があります。また、地元の方々から寄贈いただいた図書を一元管理し「なかよし文庫」として収め、活用することにより地域の共同体機能の向上を図るための取り組みもなされています。これらの委員会が中心となり実施した諸事業により、地域の大人たちが子どもと交流するための機会や場所の増加が図られたと認識しています。</p> <p>次に、地域子ども教室推進事業の対応については、我が国の未来を切り拓く心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育てるため、公共施設等を活用して安全・安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設け、子育てボランティアや体育指導員等の地域の大人を指導者として配置し、放課後等における文化やスポーツなどの様々な体験活動や地域の住民との交流活動を支援しました。</p> <p>このことにより、子どもたちに思いやりや前向きに生きていく力などの心の豊かさが、身に付いてきていると感じます。また、地域の大人たちがボランティアとして参加し、力を結集することにより、子どもたちがどこにいても安全・安心して活動できる社会にしていかなければならないという機運は、高まりを見せていると認識しています。 (次頁(青少年課)へ続く)</p>

平成16年度行政審査			
行政審査事項	審査の指摘事項	市の対応策(平成17年1月21日報告)	一年間の対応結果
		<p>青少年課</p> <p>青少年課では、中高生の居場所づくりとして、中学生指導者養成事業と高校生指導者養成事業及び太田市リーダークラブに対する活動支援等を実施しています。</p> <p>中学生指導者養成事業は、市内の中学生を対象とし、中学生の週末における体験活動の選択の幅を広げるとともに、ボランティアを体験させることを目的とし、その内容は、飯ごう炊さん等の野外体験活動をはじめ、「太田市子ども会大会」や「OLCこどもまつり」において、小学生の面倒をみるボランティア活動を行っています。この事業は、部活動に加入している生徒も未加入の生徒に対しても、週末の生徒の活動領域を広げ、仲間と充実した時間を過ごす貴重な体験の場を提供しています。</p> <p>次に高校生指導者養成事業は、太田市リーダークラブ会員(高校生)を対象に地域子ども会活動におけるジュニアリーダーを育成するために、年4回にわたって実施しています。その内容としては、レクリエーション等の指導技術向上のための研修やキャンプファイヤーや飯ごう炊さんなどの野外活動研修等を行っています。</p> <p>太田市リーダークラブは、太田市に在住・在学の高校生で組織されており、会員数は42人です。高校生指導者養成事業による研修を生かして、太田市内の各子ども会からの派遣要請に応え、キャンプ・お楽しみ会やカルタ大会などの子ども会行事の指導を行っています。平成15年度の派遣実績は要請件数178件、派遣人員は延べ853人です。活動している高校生は、活動する充実感と子ども達の喜ぶ姿を見て更なる意欲を持って取り組んでいます。</p> <p>この3事業は、単に居場所作りにとどまることなく、ボランティア活動を体験することによる充実感を感じさせることや社会の一員としての規範意識や他人を思いやる心を身につけることにもつながっており、今後はさらに事業規模を拡大し、中高生の居場所づくりに努めます。</p>	<p>青少年課</p> <p>青少年課では、中高生の居場所づくりとして、中学生指導者養成事業をより具体的な活動を重視するものに衣替えした中学生ボランティア体験活動事業を実施するとともに、高校生指導者養成事業と、合併に伴い名称を変更しました太田市リーダークラブに対する活動支援等を継続して実施してきました。</p> <p>中学生ボランティア体験活動事業は、市内の中学生を対象とし、中学生の週末における体験活動の幅を広げるとともに、ボランティアを体験させることを目的とするもので、その内容は、飯ごう炊さん等の野外体験活動をはじめ、「太田市子ども会大会」や「太田市リーダークラブこどもまつり」において、幼児や小学生の面倒をみるボランティア活動を行いました。この事業は、部活動に加入している生徒も未加入の生徒に対しても、週末の生徒の活動領域を広げ、仲間と充実した時間を過ごす貴重な体験の場を提供するものであり、所属する学校を超えた仲間づくりにも貢献しています。</p> <p>次に高校生指導者養成事業は、太田市リーダークラブ会員(高校生)を対象に地域子ども会活動におけるジュニアリーダーを育成するために、年4回にわたって実施しました。その内容は、レクリエーション等の指導技術向上のための研修やキャンプファイヤーや飯ごう炊さんなどの野外活動研修等であり、理論と活動実践の両面にわたり具体的且つ実践的な力を身につけることができました。</p> <p>太田市リーダークラブは、太田市に在住・在学の高校生で組織されており、本年度の会員数は39人です。高校生指導者養成事業による研修を生かして、太田市内の各子ども会からの派遣要請に応え、キャンプ・お楽しみ会やカルタ大会などの子ども会行事の指導を継続して行いました。平成16年度の派遣実績は要請件数158件、派遣人員は延べ774人です。活動している高校生は、活動する充実感を感じるとともに、子ども達の喜ぶ姿を見て更なる意欲を持って取り組んでいます。</p> <p>更に、合併に伴い、尾島リーダーズクラブに対する活動支援も実施することとなりました。尾島リーダーズクラブは、尾島地区に在住する中学生で組織されており、小学生を対象とした行事をはじめとしたさまざまな活動に充実感を持って取り組んでいます。</p> <p>これらの事業は、単に居場所作りにとどまることなく、ボランティア活動を体験することによる充実感を感じさせることや社会の一員としての規範意識や他人を思いやる心を身につけることにもつながっており、今後は更に事業規模を拡大し、中高生の居場所づくりに努めていきたいと考えています。</p>
市民への啓蒙、市民の意識危機意識による犯罪の防止	<p>例をあげれば、「鍵をつけたまま車を離れる」ということは、車が盗難に遭って当たり前ではないだろうか。また、子どもたちが「深夜のコンビニエンスストアにたむろする」ということは、事件に巻き込まれて当たり前ではないだろうか。現代では社会環境の変化によって、市民が犯罪に巻き込まれやすい状況になっている。社会生活を営むわれわれにも犯罪に巻き込まれないためにやらなければならないことがあるのではないかと考える。巻き込まれないようにしようというそれが「自己責任」という考えであり、その「自己責任」と言う考え方が希薄になってきている。</p> <p>市民に自己責任という考えを周知するとともに、強い防犯意識を培ってもらえるようにすることが、行政による防犯の「啓蒙活動」であり、防犯に関しては特に効果が大きい。</p>	<p>総務課(防災防犯課)</p> <p>県・警察・市主催の「防犯出前講座」を開催し、啓蒙・啓発を行う。</p> <p>県及び警察との連携により、必要に応じ広報による周知、又は配布物による啓蒙啓発。</p>	<p>防災防犯課</p> <p>県・警察・市主催の「防犯出前講座」を開催し、啓蒙・啓発を行う。3回開催する予定。</p> <p>県及び警察との連携により、必要に応じ広報による周知、又は配布物による啓蒙啓発。</p>

平成16年度行政審査

行政審査事項	審査の指摘事項	市の対応策(平成17年1月21日報告)	一年間の対応結果
<p>[]まとめ</p>	<p>住民が行政の客体である時代はとうの昔になくなり、現在は住民自身が行政の主体であり、サービスの受け手から参加へと変わってきている。これはあらゆる行政サービスに当てはまる傾向であるが、特に防災、防犯についてはそのことが端的に言える。大きな災害や犯罪になればなるほど、住民自身の助け合いが尊い命を救うことに直結する。</p> <p>反面、行政の役割の一つとして、自らがプロフェッショナルとしての専門知識を持ち、地域の人々の命を預かるという使命を果たしていくことができると同時に、そういう地域の民力、住民力を防災面、防犯面で引き出す努力が求められている。このような観点で、市民レベルの防災教育や活動の場づくりというものが非常に重要になってきている。</p> <p>審査(提言)のテーマは、これからの危機管理(防災、防犯)を考えてゆく視点を提示することであった。特に太田市をはじめ地方公共団体の関係者は、地域防災の要になっており、これらの皆さんに危機管理(防災、防犯)の視座を提示した。</p>		